

身元調査お断り運動を知っていますか？

「近所に引っ越してきた〇〇さん、どんなご家族？」「〇〇さん家の娘さん、今度結婚するらしいけど、お相手はどこにお住まいの方かしら？」

ご近所同士の何気ない会話や、親しい人からの相談。私たちは日常の中で、ごく自然に他人の情報をやり取りすることがあります。しかし、その「ちょっとした質問」が、実は重大な人権侵害につながる「身元調査」の入り口だとしたらどうでしょうか。

鳥取県では、差別や偏見のない社会を目指し、毎年9月を「身元調査お断り運動推進強調月間」として、県民運動を展開しています。

人生の大きな門出である「結婚」や「就職」。その大切な局面に際して、本人の知らないところで、家柄や家庭環境、資産、あるいは思想・信条などを興信所や”聞き合わせ(周囲への聞き込み)”で調べる行為が、今も後を絶ちません。

本人の努力や資質とはまったく関係のない「生まれ」や「家族の状況」を理由に、結婚を反対されたり、採用を見送られたりする——。これは人間の尊厳を傷つける明らかな差別行為であり、決して許されることではありません。

過去には、戸籍謄本や住民票が不正に取得され、身元調査に悪用されるという深刻な事件も起きており、決して他人事ではないのです。

身元調査を「依頼する」ことや「引き受ける」ことがいけないのは当然ですが、最も注意しなければならないのは、私たちが「知らない間に協力させられている」ケースです。

調査のプロは、巧みな言葉で近づいてきます。

「実は親戚の者なんです、本人にサプライズをしたくて……」「古い友人で、連絡先を探してしまして……」

このように、差別意識や悪意が全くない人から、世間話を装って言葉巧みに情報を引き出そうとするのです。「怪しいな」と感じたり、相手の目的がはっきりしなかったりする場合は、第三者の個人情報や安易に話さない決断が必要です。

「調べない・調べさせない・身元調査に協力しない」

この3つの約束を胸に、誰もが自分らしく生きられる、差別と偏見のない鳥取県をみんなでつくっていきましょう。